

登米市固定資産管理システム更新業務公募型プロポーザル審査基準

1 審査方法

- (1) プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された提案書に基づき、一次審査（書類審査）、二次審査（参加者のプレゼンテーション及び審査委員のヒアリング）を行う。一次審査では、提出された参加意向申請書等を基に、資格要件の確認、評価基準に基づいた評価を行う。参加意向の申請者が多数の場合は、評価基準に基づき、上位3者をヒアリングの対象者として選定する。二次審査は、プレゼンテーション40分、ヒアリング15分、準備10分、片付け5分の合計70分以内とし、追加資料の配付は認めない。ただし、説明の補足用としてパワーポイント等の利用は可とする。
- (2) 審査委員は、評価基準に基づき審査を行う。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、一次審査と二次審査における各審査委員の総得点の合計を審査委員数で除した平均点が最も高い参加者を契約候補者、契約候補者の次に評価点の合計が高い参加者を次点契約候補者に選定する。ただし、評価点が120点未満の場合は、契約候補者及び次点契約候補者となり得ない。
- (4) 同点の場合は、審査委員会委員の多数決をもって、契約候補者を決定する。同数の場合は、委員長が決定する。

2 評価基準

- (1) 評価項目と配点は別紙のとおりとする。
- (2) 評価方法

① 企画提案書内容評価（二次審査）

- ・評価項目ごとに次の基準に基づいて評価を行う。

評価	基準	評価点
A	提案内容が優れている	配点×1.0
B	提案内容が満足である	配点×0.6
C	提案内容が劣っている	配点×0.2

② 價格評価

- ・導入費……配点×（最も低い見積額÷当該参加者の見積額）
- ・運用費……配点×（最も低い見積額÷当該参加者の見積額）

【別紙】

下表の「評価の視点」欄に基づき評価する。

評価項目	評価の視点	審査区分	配点
参加申込書類	業務実績	一次審査	50
	情報セキュリティ対策		
	予定管理技術者の経験及び能力		
	予定照査技術者の経験及び能力		
	予定担当技術者の経験及び能力		
企画提案書類・プレゼン・デモ	業務実施方針	二次審査	110
	業務実施体制		
	業務実施工程		
	システム構成内容		
	データ搭載方針		
	情報セキュリティ対策		
	システム運用・保守		
	システムの操作性		
	独自提案・アピールポイント		
見積書	提案価格の妥当性を評価する。		40
計			200